

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
5GHz 帯無線 LAN 作業班(第6回) 議事概要**

- 1 日時
平成 29 年 6 月 30 日(金) 15:00~16:40
- 2 場所
中央合同庁舎 2 号館 総務省 共用 1101 会議室
- 3 出席者(敬称略)
主 任:梅比良 正弘
構 成 員:足立 朋子、伊形 仁宏、伊藤 泰成、山田 正英(代理)、金子 富、工藤 則安、
小出 孝治、齋藤 一、稲見 敏之(代理)、城田 雅一、津田 喜秋、中村 栄人、
野島 友幸、羽田 利博、蛭川 明則、藤沼 広一、古川 憲志、古田 英邦

事務局(総務省):長嶺室長、馬場課長補佐、柏崎第一マイクロ通信係長

- 4 配布資料
5GHz 作 6-1 無人移動画像伝送システムの共用検討
5GHz 作 6-2 報告書案
5GHz 作 6-3 第 5 回作業班(メール審議)からの主な修正点
5GHz 作参 6-1 5GHz 帯無線 LAN 作業班(第4回)議事概要
5GHz 作参 6-2 5GHz 帯無線 LAN 作業班(第5回)議事概要(案)【電子メールによる検討】

5 議事

(1) 報告書案について

事務局から 5GHz 作 6-1、6-2 及び 6-3 に基づき説明が行われた。具体的な質疑等は以下のとおり。

梅比良主任 : 資料 6-2 の報告書案 60 ページの表 4.3.1.1-1 に書かれている「平均建物遮蔽損 7.8dB」は、屋内利用の場合か。

事務局 : ITU 勧告における無線 LAN と衛星との共用のパラメータでは、無線 LAN の利用が屋内のみ(屋内利用率 100%、屋外利用率 0%)の場合、建物の平均的な遮蔽損失は 17dB、また、屋内利用率 85%、屋外利用率 15%の場合は 7.8dB とされている。すなわち、当該勧告において屋外利用率 15%の場合の平均建物遮蔽損を用いている。

梅比良主任 : その説明は、報告書に注記として記載をお願いしたい。

古川構成員 : 報告書案 69 ページの図 5.1.1-2 に書かれている 5.2GHz 帯の屋外利用の通信形態イメージ図について確認したい。現在免許不要で使用している端末側の無線設備は、登録局と通信するために屋外で使用する際も、従来の技適や免許不要のままでも可とし、新たな技適や登録手続は必要ないと認識でよいか。

事務局 : そのようにしたいと考えている。制度的に省令等の附則で担保したいと考えているが、最終的には法令担当との調整となるため、現時点では、“そのようにした

い”ということを書いている。なお、概念図の×印は技術的に禁止する担保を求め
るものではないが、制度的には不可になるという趣旨で×印を記載している。

本会合の報告書案については作業中であるため、席上配付のみ(非公開)とすることで了承が得
られた。

(2) 今後のスケジュールについて

次回の会合の開催等について、以下の通り説明等を行った。

事 務 局 : 次回、作業班第7回はお盆明けの8月下旬を予定している。

梅比良主任 : 特段、質問等なければ閉会としたい。

全 員 : 異論なし。

(閉会)